

1. 件名：新型転換炉原型炉ふげんの廃止措置計画変更認可申請等に係る面談

2. 日時：令和3年11月12日(金)16時00分～16時45分

3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※TV会議にて実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

細野安全管理調査官、北條技術研究調査官、小舞管理官補佐

加藤原子力規制専門員

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

敦賀廃止措置実証本部 副本部長 他2名

新型転換炉原型炉ふげん 廃止措置部次長 他3名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、新型転換炉原型炉ふげんに係る廃止措置計画変更認可申請及び保安規定変更認可申請に関して、令和3年9月28日の核燃料施設等の廃止措置計画に係る審査会合（以下「前回会合」という。）における原子力規制庁からのコメントに対する対応方針について、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁より、以下のとおりコメントを伝えた。

（資料1について）

・原子炉補機冷却系代替冷却装置及びユニット型空気圧縮機の導入は、廃止措置の段階に応じた安全機能のレベルに応じた性能維持施設の在り方を検討するため、今回の申請から取り下げ、別途申請することだが、当該検討は廃止措置を円滑に進める上で重要であることから、十分に組織として検討の上で速やかに申請すること。

○原子力機構より、承知した旨返答があった。

6. 配付資料

資料1：「ふげん」廃止措置計画変更認可申請に対する審査会合でのコメントに対する対応方針

資料2：「ふげん」保安規定変更認可申請に対する審査会合でのコメントに対する対応方針